

令和7年度

匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算書（第1号）

令和7年度匝瑳市横芝光町消防組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,242千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,695,517千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年1月20日提出

匝瑳市横芝光町消防組合
組合長 宮内 康幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,352,409	△ 38,695	1,313,714
	1 分担金	1,352,409	△ 38,695	1,313,714
4 県支出金		1	4,930	4,931
	1 県補助金	1	4,930	4,931
5 繰越金		1,000	21,591	22,591
	1 繰越金	1,000	21,591	22,591
6 諸収入		860	5,116	5,976
	2 雑入	850	5,116	5,966
7 組合債		322,600	3,300	325,900
	1 組合債	322,600	3,300	325,900
9 寄付金		1	22,000	22,001
	1 寄付金	1	22,000	22,001
歳入合計		1,677,275	18,242	1,695,517

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 消費費		1,643,308	18,242	1,661,550
	1 消費費	1,643,308	18,242	1,661,550
歳出合計		1,677,275	18,242	1,695,517

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
3 消 防 費	1 消 防 費	高規格救急自動車整備事業	46,064

第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防施設整備事業	322,600	普通貸借又は証券発行による。	3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定による。 ただし、消防組合財政の都合により借入先との協議の上、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができ。	325,900	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和7年度

匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	1,352,409	△38,695	1,313,714
2 使用料及び手数料	401	0	401
3 国庫支出金	1	0	1
4 県支出金	1	4,930	4,931
5 繰越金	1,000	21,591	22,591
6 諸収入	860	5,116	5,976
7 組合債	322,600	3,300	325,900
8 財産収入	2	0	2
9 寄付金	1	22,000	22,001
歳入合計	1,677,275	18,242	1,695,517

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議 会 費	133	0	133				
2 総 務 費	83	0	83				
3 消 防 費	1,643,308	18,242	1,661,550	4,930	3,300	27,116	△ 17,104
4 公 債 費	28,751	0	28,751				
5 予 備 費	5,000	0	5,000				
歳 出 合 計	1,677,275	18,242	1,695,517	4,930	3,300	27,116	△ 17,104

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 分担金	1,352,409	△38,695	1,313,714	1 分担金	△38,695	<ul style="list-style-type: none"> ・一般分担金（匝瑳市） △8,748 ・一般分担金（横芝光町） △6,023 ・特別分担金（匝瑳市） △20,695 ・特別分担金（横芝光町） △3,229
計	1,352,409	△38,695	1,313,714			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1 県補助金	1	4,930	4,931	1 消防費補助金	4,930	・消防防災施設強化事業補助金
計	1	4,930	4,931			

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1,000	21,591	22,591	1 繰越金	21,591	・前年度繰越金
計	1,000	21,591	22,591			

(款) 6 諸収入

(項) 2 雑入

1 雑入	850	5,116	5,966	1 雑入	5,116	・千葉県市町村振興協会助成金
計	850	5,116	5,966			

(款) 7 組合債

(項) 1 組合債

1 消防債	322,600	3,300	325,900	1 消防施設整備事業債	3,300	<ul style="list-style-type: none"> ・野栄分署庁舎大規模改修工事業 △6,900 ・無人航空機購入事業 △1,200 ・消防救急デジタル無線機購入事業 △1,500 ・消防救急無線再整備事業 △6,100 ・防災無線整備事業に伴う共同整備事業 △100 ・高規格救急自動車整備事業 19,100
計	322,600	3,300	325,900			

(款) 9 寄付金

(項) 1 寄付金

2 指定寄付金	0	22,000	22,000	2 指定寄付金	22,000	・指定寄付金
計	1	22,000	22,001			

3 歳 出

(款) 3 消防費

(項) 1 消防費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 常備消防費	1,298,138	1,478	1,299,616	4,930	△8,900	5,116	332	2 給料	△2,563	・一般職給料	
								3 職員手当等	1,165	・一般職手当 期末勤勉手当	1,165
								4 共済費	3,190	・職員共済組合一般負担金	
								11 役務費	1,983	・テレビ受信料	
								12 委託料	△845	・LGWAN接続ルータ設置業務 委託料	
								13 使用料及び 賃借料	△415	・自治体情報セキュリティ向上プ ラットフォーム利用料 ・LGWAN環境賃借料	△150 △265
								18 負担金、補 助及び交付 金	△1,037	・消防救急無線再整備工事負担金 ・防災無線整備事業に伴う共同整 備工事負担金	△957 △80
2 消防施設費	345,170	16,764	361,934		12,200	22,000	△17,436	12 委託料	△23,990	・野栄分署庁舎大規模改修工事監 理業務委託料 ・消防本部・匝瑳消防署庁舎建設 事業不動産鑑定評価業務委託料 ・消防本部・匝瑳消防署庁舎建設 事業測量業務委託料 ・消防本部・匝瑳消防署庁舎建設 事業設計業務委託料 ・消防本部・匝瑳消防署庁舎建設 事業土地収用認定申請業務委託 料	△66 △317 △1,783 △12,892 △8,932
								14 工事請負費	△5,150	・野栄分署庁舎大規模改修工事費	
								17 備品購入費	45,904	・公用車購入事業 ・高規格救急自動車整備事業	△160 46,064
								計	1,643,308	18,242	1,661,550

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当等	計			
補正後	112 (1)		454,396	339,784	794,180	215,678	1,009,858	
補正前	114 (1)		456,959	338,619	795,578	212,488	1,008,066	
比較	△2 (0)		△2,563	1,165	△1,398	3,190	1,792	

() 内は、暫定再任用短時間勤務職員の外書き

(単位：千円)

職員手当等の内訳	区分	時間外勤務手当	夜間勤務手当	特殊勤務手当	扶養手当	管理職手当	住居手当	期末勤勉手当	通勤手当	児童手当	管理職員特別勤務手当	休日勤務手当	地域手当
	補正後	22,370	8,432	2,849	21,618	8,125	4,590	192,738	11,350	19,775	400	37,803	9,734
	補正前	22,370	8,432	2,849	21,618	8,125	4,590	191,573	11,350	19,775	400	37,803	9,734
	比較	0	0	0	0	0	0	1,165	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	増減額	説 明	備 考
給 料	△2,563	その他の増減	△2,563	職員の変動等に係る増減分	
職員手当等	1,165	制度改正に伴う増分	1,165	期末勤勉手当	1,165

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分	一 般 行 政 職	
令和7年12月1日現在 (補正後)	平 均 給 料 月 額 (円)	325,283
	平 均 給 与 月 額 (円)	423,284
	平 均 年 齢 (歳)	39.4
令和6年12月1日現在 (補正前)	平 均 給 料 月 額 (円)	312,735
	平 均 給 与 月 額 (円)	398,932
	平 均 年 齢 (歳)	39.1

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度
		一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	206,700	200,300
大 学 卒	232,000	232,000

ウ 級別職員数

区 分	級	一 般 行 政 職	
		職員数 (人)	構成比 (%)
令和7年12月1日現在 (補正後)	1 級	14	12.5
	2 級	8	7.1
	3 級	16 (1)	14.3 (100.0)
	4 級	29	25.9
	5 級	18	16.1
	6 級	18	16.1
	7 級	9	8.0
	計	112 (1)	100.0 (100.0)
令和6年12月1日現在 (補正前)	1 級	14	12.6
	2 級	9	8.1
	3 級	17 (1)	15.3 (100.0)
	4 級	27	24.4
	5 級	20	18.0
	6 級	15	13.5
	7 級	9	8.1
	計	111 (1)	100.0 (100.0)

() 内は、暫定再任用短時間勤務職員の外書き

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一 般 行 政 職	主 事 主事補	主任主事	副主査	主査補	主査	分署長 副主幹	消防長 次長 署長 課長 主幹

エ 昇給

区 分		一 般 行 政 職		
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	112		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	104		
	号級数別内訳	1 号 給 (人)	0	
		2 号 給 (人)	1	
		3 号 給 (人)	1	
		4 号 給 (人)	102	
		5 号 給 (人)	0	
比率 (B) / (A) (%)	92.86%			
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	114		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	106		
	号級数別内訳	1 号 給 (人)	0	
		2 号 給 (人)	1	
		3 号 給 (人)	0	
		4 号 給 (人)	105	
		5 号 給 (人)	0	
比率 (B) / (A) (%)	92.98%			

オ 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
補 正 後	2.300 (1.200)	2.350 (1.250)	4.650 (2.450)	有	
補 正 前	2.300 (1.200)	2.300 (1.200)	4.600 (2.400)	有	
国 の 制 度	2.300 (1.200)	2.350 (1.250)	4.650 (2.450)	有	

() 内は、暫定再任用短時間職員に係る支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 2%~20%加算	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 3%~45%加算	

キ 特殊勤務手当

区 分	一 般 行 政 職
給料総額に対する比率 (%)	0.6
支給対象職員の比率 (%) (令和7年12月1日現在)	98.2
代表的な特殊勤務手当の名称	出勤手当、危険手当、災害応急作業等手当

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	異 な る	交通機関利用者 運賃相当額 交通用具利用者 最高支給限度額 32,100円

